

県民意見の募集について

計画等の案の名称	静岡県教育振興基本計画2025→2028（案）
意見募集の趣旨	<p>静岡県では、令和4年3月に「静岡県教育振興基本計画2022→2025」を策定し、教育行政を推進してきました。この間、社会は、人口減少や少子高齢化、AI技術の進展、コロナ禍や世界情勢の不安定化等、予測困難な時代を迎えています。これらの社会の変化に対応し、未来を切り拓いていくことのできる人を育てていくため、「静岡県教育振興基本計画」の次期計画を策定することとしました。</p> <p>このたび「静岡県教育振興基本計画2025→2028（案）」がまとまりましたので、県民の皆様から広く御意見を募集します。</p>
意見の提出期間	令和7年12月17日（水）から 令和8年1月6日（火）まで
意見の提出方法	<p>郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で、意見書（様式自由）を提出してください。</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、住所、氏名及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 郵送・持参の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 企画部総合教育課（県庁東館3階）</p> <p>2 ファクシミリの場合 054-221-2905</p> <p>3 電子メールの場合 sougouEDU@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	企画部 総合教育課 総合教育班 電話番号 054-221-3764
備考	<ul style="list-style-type: none"> いただいた御意見に対する県の考え方は、類似する御意見をまとめた上で、県ホームページにおいてお示します（個別の回答は行いません。）。 電話での御意見は御遠慮ください。 パブリック・コメント制度では、提出された御意見の「量」ではなく「内容」を考慮します。同一内容の御意見が多数提出された場合であっても、その数が考慮の対象となる制度ではありません。